第７５回　郡山警察署協議会

開催日時	令和７年７月23日(水)　午後１時25分から午後2時55分（90分）	
開催場所	郡山警察署　研修場	
	委　　員 （定数９名）	八尾会長　山野副会長　上原委員　樫根委員　喜多委員　楠見委員 古川委員　三木委員　柳委員　以上９名
	警　察　署	署長　副署長　警務課長　会計課長　生活安全課長　地域課長 刑事課長　交通課長　警備係長　広報相談係長　以上10名

議事概要

１　会長挨拶

今年度、会長の役職を頂くこととなり、心が引き締まっているところである。資料によると今回で第75回となっており、我々警察署協議会が、郡山警察署の仕事や活動に少しでも役立てるよう活動していくのでよろしくお願いする。

２　署長挨拶

今回の協議会は新体制となって初めての開催となる。昨年に引き続き委員に委嘱された方、また新たに委員に委嘱された方に感謝申し上げるとともに、郡山警察署の活動にお力添え賜るようお願い申し上げる。今春、郡山警察署に赴任した際、署員には「仕事は楽しくやること、スマートに仕事を進めること、そして、力強い警察を目指す。」と指示をした。その上で、相手への思いやりが一番であると常々伝えており、定期異動で当署員の多くが入れ替わったが、これまで以上に一致団結して業務に取り組んでいく。本日の協議会では、「特殊詐欺被害を防止するための効果的な情報発信方策」について諮問させていただいた。奈良県内の特殊詐欺被害額は昨年１年間で約13億４千万円で、人口10万人あたりの被害額ではワースト２位となっており、県警察として被害防止のために情報発信の取組を行っている。また、多くの方々は特殊詐欺の情報について認識されていると思われるが、情報を受け取る側が自身のこととして認識し、詐欺被害を防止できるような情報発信方策について諮問させていただいた。忌憚のない意見をお願いする。

３　議事

(1)　郡山警察署の業務報告について

机上配付資料により説明

(2)　前回の答申に対する取組結果について

「警察活動を支える人材確保に向けた効果的な採用勧奨方策」について

【警務課長】

ア　受験者確保に向けた取り組み

「受験対象者となる各学校の卒業予定者への採用勧奨活動の推進、受験希望者に対する募集案内の配布」「現職警察官がプライベートや趣味を通じ、警察活動の魅力を伝える」との答申を受け、

・　警察施設の見学
・　警察施設・各種学校における説明会
・　各種学校等への訪問
・　各種イベントへの参加
・　母校・ゼミ・サークル活動等へ訪問する

等、勧奨活動に力点を置いた。

イ　各種警察活動の魅力を伝える情報発信

「ＳＮＳを活用した情報発信」「自治会館、公民館等の掲示板にポスターを掲示できるよう、自治会等と連携する。」との答申を受け、

・　ＳＮＳへの掲載及び投稿
・　デジタルサイネージ
・　自治体広報誌
・　交番・駐在所だよりへの掲載
・　ＦＭラジオへの出演
・　大型商業施設等の店内放送
・　ポスター・チラシ・グッズの作成

など情報発信に努めた。

(3)　諮問

「特殊詐欺被害を防止するための効果的な情報発信方策」について

【生活安全課長】

特殊詐欺被害の傾向として、以前は「固定電話」「高齢者」がねらわれていたが、最近は「携帯電話」に対しても特殊詐欺の予兆電話が入り、対象者も「高齢者」のみならず、65歳未満の被害者が全体の半数を超えるなど、世代に関係なく被害が発生している。多くの方々は、このような特殊詐欺の情報について、被害の発生や手口などを報道などにより認識されていると思われるが、「自分には関係ない」「自分はだまされない」と油断し、被害に遭っているのかもしれない。そこで、警察が発信した情報が、より広くあらゆる世代に伝わり、さらに、情報を受け取る側が自身のこととして認識し、詐欺被害に遭わないよう促すことができる情報発信媒体（メディア）及びその方策について意見をお願いする。

(4)　答申

ア　情報発信の方針として

・　年齢に関係なく詐欺を見抜く力をつける
・　あらかじめ相談先を決めておくなど、他人に相談することを身に付ける
・　成功事例を共有・評価する

イ　情報発信媒体について

・　自治体の広報紙や回覧板、自治体の公式ＬＩＮＥを活用する
・　ＳＮＳを活用し、最新の詐欺の手口を動画で情報発信する
・　被害が発生した場合「災害メール」や「公式ＬＩＮＥ」を活用し、早急に拡散する
・　被害防止の回覧物配布の頻度をあげて情報発信する
・　ショッピングセンターや病院など高齢者が集まりやすい場所に啓発チラシを掲示する
・　毎月発行の「交番だより」もカラー印刷し目立つように工夫する

ウ　情報発信の内容について

・　ＳＮＳで詐欺手口を再現した「ドラマ」を流し、利用者に注意喚起する
・　実際の手口を体験、シミュレーションする
・　地元有名人やインフルエンサーとのタイアップした情報発信を行う
・　感情を揺さぶる「詐欺ワード」を冷静にみる習慣をつける
・　最新の「詐欺手口速報」をＳＮＳや地域掲示板で定期配信する
・　被害防止の「キャッチフレーズ」を、ポスターやＳＮＳで繰り返し目に入るようにする

エ　被害防止教室について

・　地域住民に対する講演会を定期的に実施し、最近の実例を具体的に説明する

・　高齢者向けの「詐欺対策教室」や「家族向け勉強会」を実施する
・　教育機関での講演会を通して特殊詐欺の認知を広げる
・　学校・自治会・ＰＴＡ等各種団体と協力し、多世代に向けた情報発信を行う

(5)　「郡山警察署速度取締り指針」及び「駐車監視員活動ガイドラインの改定」について

【交通課長】

配付資料に基づき説明

(6)　質疑応答

【委員】

駐在所の廃止に伴い､地区の道路でスピードを出す車が目立つようになった。駐在所の時は、警察官が通学路の横断歩道に立ってくれていた。定期的に取締りをしてもらっているが､警察官の姿が見えないので抑止効果が薄いと感じる。

【副署長】

交番化により警察官が24時間常駐するようになったが、エリアが広がってしまった。交番は基本的に、朝の時間帯は交通監視や通学路の警戒にあたる運用をしている。交通違反取締りをすることで、違反する運転手を道路交通の場から排除でき、取締りの効果は体感しにくいが、取締りを行うことで間違いなく事故は抑止できることから、引き続き実施していく。

４　警察署協議会の議事録

当警察署協議会の議事録については、「個人のプライバシーに関する事項及び協議会の議決により公表しないと決定した事項を除いたもの」を作成して閲覧に供すると決定した。

５　次回の協議会日程

次回の協議会は令和７年10月末頃を予定